令和4年度第3回 大分県行財政改革推進委員会

令和5年2月24日(金)

令和4年度 第3回大分県行財政改推進委員会

次第

日時:令和5年2月24日(金)13:00~15:00

場所:新館14階 大会議室

- 1 開 会
- 2 第2回委員会での意見に対する対応について(情報セキュリティ)
- 3 議 題「DX(ICT利活用)の推進について」
 - (1) アナログ規制の見直しについて
 - (2) 行政のDX (マイナンバーカードの普及、キャッシュレスの推進など) について
 - (3) 介護分野のDX(生産性と質の向上)について
 - (4) 建設現場におけるICTの利活用について
 - (5) 教職員のICT指導力の強化について
- 4 閉 会

~ 目 次 ~

外部監査業者によるセキュリティ監査の実施について

1 導入の経緯

第2回行財政改革推進委員会において、委員から情報セキュリティ対策が不十分との指摘を受けたところ。 【主な意見】

- ▶ 未だにホームページがSSL化(通信の暗号化: http→https) されていないものがある(19サイト) →対応: 今年度中に18サイト完了予定(残り1サイトも現在対応中で、R5年夏頃に完了見込み)
- ▶ LINEで相談を受けている業務がある(個人情報を取り扱う場合は別のシステムを構築する必要がある) (1業務)
 - →対応:新たに別システムを構築し、2月から運用開始済
- ▶ コストはかかるが、情報セキュリティに関する外部監査も入れるべき
 - →対応:外部監査を導入予定(2を参照)

2 外部監査の導入 (令和5年度~)

- ① セキュリティ診断の概要
 - ▶ システムに対し、攻撃者の視点から疑似攻撃を試行することで、潜在的な脆弱性を発見し、安全性を調査
 - ▶ 調査報告をもとにセキュリティホールを塞ぐことにより、侵入、改ざん、情報漏えいなどのセキュリティ事故による被害を 未然に防ぐことが可能

② セキュリティ診断の対象

➤ 指定管理施設のWebサーバ及び各所属が独自構築しているWebサーバ(県HPのWebサーバは既に実施済)

③ セキュリティ診断の実施イメージ

- > リモート診断
 - インターネット上の攻撃者と同様に、インターネットを経由して実施。
- > 診断の実施項目
 - ・アクセス制御やアカウント設定の不備
 - ・不正利用される恐れのあるサーバの設定不備
 - ・OSやミドルウェアに存在する既知の脆弱性
 - 診断結果報告会の開催、対策の助言

議題「DX(ICTの利活用)の推進について」

(1) アナログ規制の見直しについて

議題1

(1)アナログ規制の見直しについて

国 アナログ規制改革の取組

デジタル庁資料より

《現状》

- 20年以上、**日本の実質GDPは欧米諸国と比べ停滞。所得も伸びず**。最大の要因の一つが**デジタル化の遅れ** 例)2000年を100とした場合の日米英の2020年実質GDP:日本109.5、米139.9、英124.1(内閣府)
- 日本は少子高齢化の中で、今後人口減少が進みあらゆる産業・現場で人手不足が進むおそれ例)2019年1億2616万人のところ、2030年で1億1912万人(704万人減)、2050年で1億192万人(2424万人減)の予想(国立社会保障・人口問題研究所)
- ⇒法令などの規制でアナログ的な構造が維持されたまま。

 こうした構造を見直し、デジタル化の力を最大限発揮することで、経済成長を実現することが不可欠

デジタル臨時行政調査会において、これまでにない「3つの特徴」を持つ規制改革を実施

特徴1.「点の改革」のみならず、「面の改革」も

個々の規制をピンポイントで見直すだけでなく、横断的な見直しを実施

特徴2. 「要望ベースの改革」のみならず、「テクノロジーベースの改革」も

個別の要望への対応だけでなく、改革の効果である「技術力の向上」についても念頭に置いた見直しを実施

特徴3. 「現在の改革」のみならず、「将来の改革」も

現在の法令の見直しだけでなく、将来の法令がその時代の技術に適合できるような仕組みを構築

デジタル庁資料より

規制分類	内容	国該当条項数 規制の例
目視	人間による[目視、現地、実地、訪問、立ち入り]等を求めている規定	2927条項 河川法、都市公園法、都市緑地法 •インフラ維持修繕のための巡視 等
定期検査・点検	・ 定期的な[検査、点検、調査、測定、査察、監査、 確認、審査]等を求めている規定	1034条項 水道法 ・簡易専用水道における定期検査 等
対面講習	• 対面での研修受講や講習受講 を求めている規定	217条項 道路交通法 •安全運転管理者講習 等
常駐・専任	• 人間の特定の場所への常駐又は専任 を求めている規 定	1062条項 浄化槽法 •大型の浄化槽における技術管理者専 任 等
書面掲示	• 物理的な書面や掲示板への掲載を求めている規定	772条項 大規模小売店舗立地法 •届出要旨の掲示義務 等
実地監査	• 実地による監査を求めている規定	74条項 地方税法 •固定資産の実地調査等
往訪閲覧・縦覧	特定の場所へ赴いたうえでの閲覧等を定めている規定	1446条項 食品衛生法 •登録検査機関の財務諸表等の閲覧 等
フロッピー等	・ 記録媒体を指定している規定	2137条項

(1)アナログ規制の見直しについて アナログ規制の見直し、具体的効果の例

デジタル庁資料より

現場の人手不足を解消したい

⇒ デジタル技術を活用して生産性を向上

建設業界・・・特定元方事業者による**作業場所の巡視、建築物の中間・完了検査**

介護業界・・・介護サービス事業所における**管理者の常駐**







点検・測定作業を定期的に実施

⇒ デジタル技術を活用し検査・測定を効率化、簡素化

建物の所有者、管理者・・・消火器具、自動火災報知設備等の定期点検 温泉関係者・・・温泉の採取場所における**定期点検**







講習の手続きがアナログで煩雑

⇒ 講習の申込、支払、受講、証明書受理までデジタル完結

社用車を有する事業関係者・・・安全運転管理者等に対する講習 百貨店、工場、病院、映画館等の施設関係者・・・防火管理者に対する講習







役所等の情報がネットで確認できない ⇒ いつでも場所を問わず、ネットを通じて確認可能

不動産業界・・・マンションの建替え事業に係る**事業計画の縦覧**

ホテル業界・・・料金・宿泊約款の**客室等への掲示**(国際観光ホテル)







(1) アナログ規制の見直しについて 地方公共団体のおけるアナログ規制の点検・見直し 国の要請を踏まえた対応

令和4年11月18日 デジタル庁「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル 【第1.0版】」を策定。

全国の都道府県・市町村に対し、アナログ規制の一括見直しのための体制づくりを呼びかけ

	令和4年11月	12月	令和5年1月		2月		3月	4月	
玉	11/18 マニュアル策定 (デジタル庁、 総務省通知)	12/21 各省庁 見直し工程発表							
県 本部会議・ 事務局				2/21 D X 本 部会議	2/24 行革 委員会	2/27 市町村 向け説 明会			
各部局・所属		12/7~1/10 照会(第1弾) 県各部局における アナログ規制の洗 い出し	1/12〜2 照会(第 見直し方気	2弾)					

(1)アナログ規制の見直しについて

大分県 アナログ規制の洗い出しと見直し

・ アナログ規制点検対象 : 962 件

国の法令等による規制(国規制) : **575 件** → 国の法令改正等に従い対応

県条例等による規制(県規制) : 387 件 → デジタル活用等による見直しを検討

<洗い出し結果>

		国規制	県規制
目視	188	88	100
定期検査	73	45	28
対面講習	179	162	17
常駐・専任	174	172	2
実地監査	25	14	11
書面掲示	149	67	82
往訪閲覧	108	27	81
フロッピー等	66		66
合計	962	575	387

<県規制 見直し分類>

県規制		見直し (デジタル化)	継続検討	現状で デジタル可	見直し不要 (アナログ 維持)
目視	100	10	41	12	37
定期検査	28		14	1	13
対面講習	17	8	1	6	2
常駐・専任	2		2		
実地監査	11	4		1	6
書面掲示	82	45	18	6	13
往訪閲覧	81	50	25	6	
フロッピー等	66	66			
合計	387	183	101	32	71



(1) アナログ規制の見直しについて アナログ規制の見直し例

規制分類	規定の例	見直し内容
目視	大分県環境緑化条例 第23条第1項 ・ 県緑化地域の保全等に関する実地調査 (農林水産部森との共生推進室)	・ 遠隔カメラ等活用による画像等 で確認が可能な場合、実地調査 を代替
定期検査・点検	大分県道路管理パトロール実施要領 ・ 目視による路面の劣化状況等の点検 (土木建築部道路保全課)	国、他県の状況を注視(路面点 検への画像解析技術活用等)
対面講習	毒物及び劇物取締法施行細則 第12条 ・ 特定毒物指導員の指定のための講習 (福祉保健部薬務室)	• 講習会開催のデジタル化を進める。
常駐・専任	電気事業法 第43条第1項 • 電気事業を行う事業所における主任技術者の専任 (国:経済産業省→県:企業局等に影響)	• 見直し予定(遠隔技術活用による兼任の許容)
実地監査	小規模事業経営支援事業費補助金の運用について商工会等への面談による事業計画の聞き取り(商工観光労働部商工観光労働企画課)	オンラインでのヒアリングを実施
書面掲示	美しく快適な大分県づくり条例 第23条 ・放置自動車所有者等が判明しない場合の公示 (生活環境部うつくし作戦推進課)	• デジタル化対応
往訪閲覧・縦覧	遊漁船業の適正化に関する法律施行細則 ・遊漁船業者登録簿の閲覧は、農林水産部漁業管理課において行う (農林水産部漁業管理課)	• デジタル化対応

(1) アナログ規制の見直しについて県規制 今後の対応

1. 見直し(デジタル化) (183件)

(1)目視、定期検査、対面講習、常駐・専任、実地監査 (22件)

・当該規制や現場の実態を考慮すべきものであるため、各規制所管所属にて個別に対応(改正、運用)

例: 十木建築部危機管理マニュアル

・地震・津波発生時の緊急点検について管内震度4以上の場合は緊急点検パトロールを実施する。→ 一部、ドローン等のデジタル技術活用

(2) 往訪閲覧、書面掲示、フロッピー等の記録媒体指定 (161件)

・公示文書の縦覧場所指定やフロッピーディスク等の媒体指定等、類型化が可能な規定については、

一括改正等、全庁統一的に対応(国同様)

例:浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例施行規則

・浄化槽保守点検業者登録簿の閲覧場所は、大分県生活環境部循環社会推進課とする。→HP等での掲載を検討する。

(例外) 県民へ義務づけをする規定等、現場の実態を考慮すべき規定は個別に対応

例:児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

- ・(中略)具体的計画並びに通報体制及び連携体制は、施設内に掲示し、必要に応じて内容の検証及び見直しを行わなければならない。
- ※上記の他、婦人保護施設、養護老人ホーム等の基準条例にも同様の規定あり。

(1) アナログ規制の見直しについて県規制 今後の対応

2. 継続検討 (101件)

(1)国の見直しを踏まえて検討するもの 34件

・国の動向を注視しつつ、デジタル臨調等とも意見交換

例:大分県温泉法施行条例 第10条 (公共浴用利用許可済票等の掲示)

· (中略)それぞれ規則で定める許可済票を、施設内の見やすい場所に掲示しなければならない。※環境省において継続検討中

(2) 関係団体との調整・周知が必要 19件

各部局にて個別に対応(市町村:説明会にて県の状況を情報提供・意見交換)

例:大分県開発登録簿閲覧規程 第4条第2項

・登録簿の整理その他必要がある場合は、臨時に休日を設け、又は閲覧時間の伸縮をするものとし、その旨を閲覧所に掲示するものとする。

※大分市、別府市との調整が必要

(3) その他の理由(技術動向の情報収集等) 48件

・今後、デジタル庁等が示すテクノロジーマップ等を踏まえ個別に対応

例:大分県環境影響評価条例 第36条第1項

・~(略)~その指定する職員に、事業者等の事務所若しくは対象事業が実施されている区域に立ち入り、対象事業の実施状況を検査させ、若しくは対象事業に係る環境影響を調査させることができる。※**現地確認なしで、全ての項目を調査することは困難**

(1) アナログ規制の見直しについて県規制 今後の対応

3. 現行の規定でもデジタルやオンラインで対応可能 (32件)

• デジタルやオンライン対応が可能な旨を規定に明記する等、規程の見直しが必要ないか、DX推進課と所管所属 とで対応を再検討(国同様)

例:大分県公社等外郭団体に関する指導指針 第10-3(1)

• 主管部局長は、指定団体の協力を得て、毎年度、経営状況等の検査を行うとともに、必要があると認めるときは、当該指定団体の経営状況等に応じ、定期的な現地調査等、必要な調査を行うものとする。

4. 「見直し不要(アナログ対応で現状維持)」と所管所属において整理 (71件)

• 今後、国から示されるテクノロジーマップ等の情報も踏まえながら、本当に見直しの必要がないか、DX推進課と所管所属とで個別に再検討の上、次回以降のDX推進本部会議にて議論

例:大分県大規模小売店舗立地法の届出に関する手引き 第10条 (説明会開催の公告)

- ・設置者が行う説明会の公告は、~中略~日刊新聞紙への折り込み広告のほか、以下のいずれかの方法で行ってください。
- (1) 大規模小売店舗が立地する周辺の自治会等への書面による開催通知
- (2) 大規模小売店舗が立地する敷地内の見やすい場所における立て看板等による掲示
- (3) その他知事が必要と認める方法
- ※周辺住民への丁寧な周知のため、省令に定める方法(新聞掲載等)に加えて規定している。

(1) アナログ規制の見直しについてアナログ規制の見直し 総括 県規制387件

全庁横断的な見直しや、国・市町村との連携により、「**面の改革」を進め、デジタルの力を活**用し、県民の利便性向上、行政の効率化を図る。

1. 見直し	(1)目視、定期検査、対面講習、 常駐・専任、実地監査	22件	各規制所管所属にて個別に対応(改正、運用)
(デジタル化)	(2)往訪閲覧、書面掲示、 フロッピー等の記録媒体指定	161件	可能な限り、一括改正等、全庁統一的に対応
2. 継続検討		101件	国の動き等を踏まえ継続検討
3. 現行の規定でデ	ジタル対応可	32件	DX推進課と所管所属とで再検討
4. 「見直し不要(アナログ対応で現状維持)」	71件	アハ氏に呼 (バロバル)

(1)アナログ規制の見直しについて

【参考】大分県 アナログ規制の洗い出し 部局別状況

	総 務 部	企画振興部	福祉保健部	生活環境部	商工観光労働部	農林水産部	土木建築部	会計管理局	労働委員会事務局	議会事務局	人事委員会事務局	監查委員事務局	教育庁	警察本部	病院局	企業局	総計
目視	42		8	16	1	16	21	6			1	1	4	50	4	18	188
定期検査	3			18		3	17	6						21		5	73
対面講習			148	7	8	1	1							11		3	179
常駐・専任			153	1	2	1	3							12		2	174
実地監査	1	1			4	14								5			25
書面掲示	10	1	43	29	2	6	19	1					1	36		1	149
往訪閲覧	22			25	3	7	21		2	5	2	2	3	12	2	2	108
フロッピー等	17		9	3		4	6	1	2	2	2	2	2	12	2	2	66
合計	95	2	361	99	20	52	88	14	4	7	5	5	10	159	8	33	962

マイナンバーカード 申請・交付件数(R5.1.31)

		申請件	数	- <u>-</u>	-h=+-	前	月比	交付件	数	- -/	- /1	前月比
市区町村名	人口 (R4.1.1時点)	合計	申請/人口	申請率 県内順位	申請率 全国順位	申	請率	合計	交付/人口	交付率 県内順位	交付率 全国順位	交付率
	,	口引	中胡/ 八口	>10. 3. 40. <u> </u>		伸び率	県内順位	口削	עווא/עם	>10. 3. 40 <u>1</u>		伸び率
大分県	1,131,140	799,530	70.68%		17	_		702,088	62.07%		12	3.55%
大分市	477,584	340,793	71.36%	7	498	3.00%	10	297,522	62.30%	11	655	2.34%
別府市	113,454	78,597	69.28%	11	776	3.49%	3	65,956	58.13%	16	1,139	3.19%
中津市	83,110	59,511	71.61%	5	466	2.90%	11	52,495	63.16%	9	569	3.28%
日田市	62,983	44,260	70.27%	10	638	3.20%	9	39,160	62.18%	12	668	4.23%
佐伯市	68,364	51,096	74.74%	3	206	2.56%	15	46,233	67.63%	2	243	12.56%
臼杵市	36,830	26,416	71.72%	4	451	3.63%	2	24,091	65.41%	6	381	6.48%
津久見市	16,307	12,232	75.01%	2	193	3.37%	5	10,966	67.25%	3	263	3.86%
竹田市	20,412	14,617	71.61%	5	465	2.30%	17	13,649	66.87%	5	283	3.57%
豊後高田市	22,294	15,164	68.02%	15	944	3.40%	4	13,478	60.46%	15	871	3.27%
杵築市	27,638	19,012	68.79%	12	845	2.62%	14	17,784	64.35%	8	477	3.25%
宇佐市	54,000	34,819	64.48%	18	1,345	3.83%	1	28,523	52.82%	18	1,563	2.62%
豊後大野市	34,082	22,807	66.92%	17	1,095	3.21%	8	19,351	56.78%	17	1,285	3.51%
由布市	33,811	23,254	68.78%	13	848	2.67%	13	20,467	60.53%	14	860	2.59%
国東市	26,543	18,932	71.33%	8	502	2.35%	16	17,789	67.02%	4	277	2.97%
東国東郡姫島村	1,878	1,851	98.56%	1	2	0.64%	18	1,818	96.81%	1	1	1.44%
速見郡日出町	28,240	20,078	71.10%	9	530	3.29%	7	18,275	64.71%	7	451	3.06%
玖珠郡九重町	8,916	6,125	68.70%	14	860	2.73%	12	5,564	62.40%	10	644	3.82%
玖珠郡玖珠町	14,694	9,966	67.82%	16	961	3.34%	6	8,967	61.02%	13	792	3.38%
全国	125,927,902	87,426,073	69.43%			_		75,663,329	60.08%			2.98%

マイナンバーカードの申請率と交付率の推移

- 県民の取得促進の取組を進め、70%超が申請済、62%が取得済。(交付率:全国12位)
- 今後はカード取得のメリットを実感できるようにする。まずは行政手続の電子化を進める。

単位:%・ポイント

		盽	請率		交付率				
	大分県	全国順位	全国	全国との差	大分県	全国順位	全国	全国 との差	
R3.4	40.03	28	42.69	△ 2.66	28.78	28	29.98	△ 1.20	
				~省略~					
R4.4	50.13	23	51.56	△ 1.43	43.53	19	44.02	△ 0.49	
R4.5	50.67	22	52.11	△ 1.44	44.24	19	44.66	△ 0.42	
R4.6	51.29	21	52.73	△ 1.44	44.80	19	45.25	△ 0.45	
R4.7	49.32 %	17	49.91 %	△ 0.59	45.51	19	45.91	△ 0.40	
R4.8	52.33	18	52.54	△ 0.21	47.30	18	47.38	△ 0.08	
R4.9	56.82	16	56.59	0.23	49.05	17	48.96	0.09	
R4.10	60.27	16	59.49	0.78	51.45	19	51.13	0.32	
R4.11	63.51	13	62.24	1.27	54.66	17	53.88	0.78	
R4.12	67.62	16	66.39	1.23	58.52	15	57.10	1.42	
R5.1	70.68	17	69.43	1.25	62.07	12	60.08	1.99	

[※] 令和4年7月分から申請率の算出方法を国が変更(申請に不備があり再提出となったもの等の数を除外)

行政手続の電子化の進捗状況

令和6年度の100%電子化に向けて、令和4年2月に各年度の工程表を策定 令和4年度は1,271手続の電子化を順調に進めており、今年度末には全体の52%の電子化が完了する見込み

	~3年度	4年度	5年度	6年度	合計	4年度末時 完了見込	
手続数	500	1,271	1,100	537	3,408	1,771	52%
年間件数	463,132	219,243	185,676	37,150	905,201	682,375	75%

- 上記表の外、電子化スケジュールが公表されていない手続が376手続(412,087件)あり、今後詳細が決まり次第、上記工程表に追加
- 県税に関する手続のうち、36手続(7,674件)については、7年度以降の電子化が予定されている

マイナンバーカードを活用したオンラインによる行政手続の利用イメージ



VISA 4242 4242 4242 4242 カード都寺 *** 0.02 (0.00 (0 STARS OF W 7 2024 せきュリティコード **



申請

- 行政手続がオンラインで完結
- マイナカードで本人確認
- 手数料もオンライン決済

本人確認

決済

(出典:株式会社グラファー)

【優良事例1】

大分県災害時等小規模事業者持続化支援事業費補助金の 添付書類を簡略化 (R3.9.16~R4.12.31)

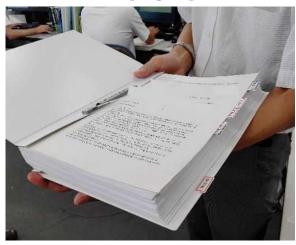
電子申請率:83%

申請件数 564件 (電子 466件、郵送 98件)

- 国の小規模事業者持続化補助金の採択を受けた事業者への上乗せ補助
- 新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けている小規模事業者に対し、販路開拓などに取り組む 費用を補助
- 事業者の負担減とスピードを重視して添付書類を簡略化(R3.9.16~)
- さらに、スマホ等からの電子申請にも対応(R3.10.12~)※写真(画像データ)での添付も可能に

【添付書類の簡略化の概要】

Before



国補助金に係る交付決定通知書の写し

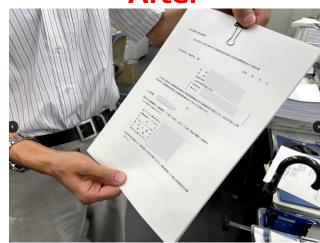
国補助金に係る交付申請書、事業計画書等の写し

国補助金に係る額の確定通知書の写し

国補助金に係る実績報告書及び証拠書類等

<u>30~50枚程度</u>

After



(不要)

(不要)

- 国補助金に係る額の確定通知書の写し
- 国補助金に係る実績報告書のうち一部

(金額・内容のわかる書類)

5枚程度

【優良事例2】

高等学校等就学支援金申請の電子化(令和4年度から運用開始)

高等学校等の授業料に充てるための就学支援金を支給マイナンバー連携と電子申請で<u>手続の負担を軽減</u>

R4電子申請率:95%

県立高校:18,295件 (紙882件、オンライン17,413件)

Before



After 電子申請の場合 (R4.4~)



大分県キャッシュレス実施計画の概要(R4.2策定)

1 目的

- ・県民の利便性向上
- ・県の業務効率化

国内のキャッシュレスの状況

- ※日本のキャッシュレス決済比率 2010年13.2% → 2021年32.5%
- ※国内個人の決済サービス所持率 クレジットカード約8割、電子マネー約6割、コート・決済約5割成長戦略フォローアップ(R1.6.21閣議決定)

2025年6月(大阪万博)までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。

2 主な取組項目 令和6年度のキャッシュレス対応完了を目指す

① 電子申請に伴うオンライン決済

(3年度に対応システムを導入、6年度までに手続を順次電子化)

公金収納を伴う電子申請(549手続)については、オンライン決済機能のある電子申請システム・施設 予約システムを導入し、オンラインで公金納付までの一連の手続を完了させることで、利便性を向上させる 具体例:納税証明書交付申請、県立学校入学料、会議室・スポーツ施設予約等

② 窓口公金収納のキャッシュレス対応

(3年度試行、4年度先行導入、**5年度横展開(全窓口で導入)**)

全ての収納窓口において、キャッシュレス決済対応端末等を導入し、使用料・手数料等の公金収納の

キャッシュレス対応を進める ※県の全ての収納窓口におけるキャッシュレス対応は、全国初の取組

具体例:運転免許更新申請、食品営業許可申請、博物館観覧料等

県の納付窓口におけるキャッシュレスの導入状況

・手書領収書のレシートによる代替

※R5年度中に全ての納付窓口に導入 ②キャッシュレス端末 (無線) ①キャッシュレス端末 +自動釣銭機 端末イメージ 年間1,000件以上の納付があり、現金の取 左記以外の納付窓口 (他の振興局、県税事務所、土木事務所、 扱が多い窓口 警察署等) (中部振興局、保健所等) 導入施設 94か所(うち12カ所導入済) 10カ所(うち4カ所導入済) ・支払手段の多様化 県民の 利便性向上 ・現金準備が不要 LINE Pay PayPay 6 Pay R Pay au PAY ・財布から出す手間を省略 manaca 1 Jcoin か ゆうちょPav ・窓口(手書領収書作成)の待ち時間削減 0 use a nimoca 支支付宝 県の ・釣銭間違いなどによる現金の違算をなくすとともに、レジ締め業務を効率化 業務効率化 ・納付窓口集約による効率化(本館と別館に納付センターを設置)

※その他、県の施設の有料駐車場も、R5年度にキャッシュレス対応(ビーコンプラザ、県立美術館、総合文化センター、かんたん港園)

議題1

(3) 介護分野のDX(生産性と質の向上)について

1. 現状、方向性

推計:令和7年(団塊世代が全員75歳以上) 大分県では介護人材が約1,200人不足

介護人材 需給ギャップ

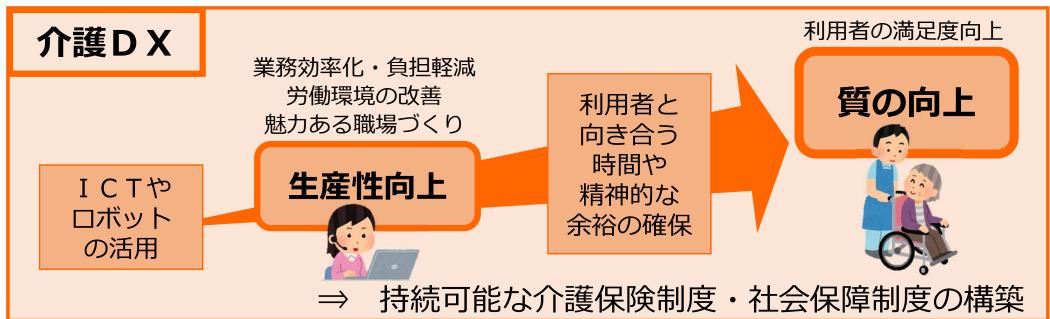
負の

【構造的課題】

- ・高齢化の進展により、介護需要はますます増大
- ・他方で、少子化の進展により、生産年齢人口 (=介護サービスの担い手) は減少

サービスの 質の低下 人材不足の加速

【求められる方向性】



2. 導入例・現場の声(ICT)

タブレット端末

「介護記録は事務室で手書き作成していたが、**タブレット**を導入した結果、ケアの現場で即座に入力・記録できるようになった。」

「コロナ禍で家族の面会を制限していたが、居室から**タブレット**での リモート面会ができるようにし、利用者やご家族に大変喜ばれた。」

インカム

「施設内でコロナ陽性者が発生した際、**インカム**を活用し、 隔離エリアの職員と遠隔・非接触・同時複数で情報伝達・交換 を行った。感染拡大防止に役立った。平時も使うようにした。」

音声入力機能付き介護記録ソフト

「マイクに向かって話した内容をそのまま記録できるソフトを導入。 介護専門用語にも対応しており文章入力の時間を短縮できた。 空いた時間を利用者とのコミュニケーションの時間の増加に充てる ことができた。

※青=生産性向上、赤=質の向上





2. 導入例・現場の声(システム・ロボット)

離床センサー、見守りシステム

「離床センサーと通信機能を備えた見守りシステムを導入することで、夜勤帯の見回り回数を約30%削減できた。訪室回数を限定できるようになったため、利用者の安眠促進や日中活動量の向上にもつながった。」

「利用者が動き出した時点で検知できるため、<mark>転倒事故等の</mark> 未然防止や職員の精神的負担の軽減も図れている。



移乗・入浴支援ロボット

「これまでは、2人で抱え上げる危険を伴う移乗介助をしていたが、 **立ち座りをサポートするロボット**を導入したことで、介助者の 技術や体力に左右されない抱え上げが可能となり、利用者も 安心して移乗できるようになった。」

※青=生産性向上、赤=質の向上



3. 施設事例

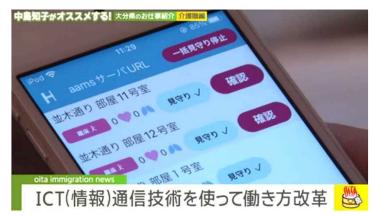
(1)特養「Greenガーデン南大分」(大分市)社会福祉法人大翔会

29床



平成27年の開設以来、独自に、ICT通信機器・ロボット等 を積極的に導入

- ☑ 介護記録システム ☑ 音声入力ソフト ☑ iPad
- ☑ ノーリフティングケア機器(床走行リフト、天井走行リフト)
- ☑ 介護ロボット(移乗支援、入浴支援)
- ※ 県補助 (R3): ☑見守りシステム29台(県5,104千円、法人1,737千円)
 - ・介護記録は全て電子媒体、音声入力ソフトも活用
 - ・大分県ノーリフティングケア先進施設 R3指定 "マスター"
 - ・見守りシステムのさらなる改善(夜間巡視を最低限に) に向け、東京大学と生体センサーの共同研究を実施中
 - ・大学、厚労省や自治体等からの視察多数





ノーリフティングケア 天井走行リフトを体験



介護現場の体験レポート

YouTube「中島知子がオススメする!大分県のお仕事紹介 (介護職編)」に登場

効果

★残業時間ゼロを実現 ※急変対応等を除く通常業務時

参考: 国全体の介護職員平均・・・年間76.8時間

3. 施設事例

(2)特養「四季の郷」(臼杵市)社会福祉法人みずほ厚生センター

85床



効

平成24年以降、独自に、センサー・ロボット等を積極的に導入

- ☑ 離床・在床・睡眠状態センサー付き見守りシステム(全床分)
- ☑ ノーリフティングケア機器(床走行リフト、天井走行リフト)
- ☑ 介護ロボット (移乗支援、入浴支援)
- ※ 県補助 (R1~3)インカム45台、iPad16台、wi-fi設備等のICT通信機器、移乗支援ロボット4台 等(県5,904千円、法人5,283千円)
- ・ICT技術を駆使して入居者の状況を把握・共有 (見守りシステム、タブレット、スマホ、インカム等)
- ・大分県ノーリフティングケア先進施設 R3指定 "アドバンス"
- ・働きやすい職場づくりにも積極的 短時間正社員制度(4~8h)、スマホ勤怠管理 ⇒「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰(H30)









★離職者ゼロを実現

参考: H25~28 四季の郷介護職員・・・年平均5人

-30-

3.施設事例【共通点】

トップを含む全職員で現状・課題を共有し、 ありたい姿・ビジョンを描いてDXを実践

ありたい姿・ビジョン

業務効率化

サービスの質の向上

やりがい・達成感の実感 =魅力ある職場

人材の確保・定着

デザイン思考

介護現場革新

D X

現状・課題

人手不足

身体的·精神的負担

時間外労働

デザイン思考

4. 大分県介護ロボット普及推進センター

- 令和4年6月1日開設(大分県社会福祉介護研修センター(大分市明野)内)
- 介護 D X アドバイザーを配置し、伴走型支援を実施

機器導入前

- ・事業所向けセミナーの開催
- ・施設ごとの課題を踏まえた機器選定アドバイス
- 体験展示品の紹介、試用貸出

機器導入後

- ・職員研修(機器使用)へのアドバイス
- ・導入効果の把握
- ・取組の見直しへのアドバイス





介護DXアドバイザー

(ICTに精通した理学療法士)

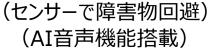
体験展示品の例



(腰への負荷を軽減)



配膳 ロボット





排泄ケアシステム

(においで尿・便を検知)



見守りシステム

(ベッド上の体動や睡 眠状態を見える化)



インカム

(遠隔) (同時複数通話)

5. 今後の方針

令和5~7年度の3年間で、入所型介護施設のDX導入 [県補助活用等で] を推進

	施設数	整備済	残	R5	R6	R7	
特別養護老人ホーム	82	29	53				
地域密着型特養	47	6	41	約5	50か所/	年度	
老人保健施設	69	18	51				
計	198	53	145	48	48		49

- ※ 施設ごとに、課題やありたい姿、DX導入の意義を、現場職員のみならず経営層も含めて丁寧に議論し、 実行計画(現場のオペレーションをどう変えるか 等)を立てた上で、順次導入。 ※アドバイザー伴走支援あり
- ※ 認知症対応型グループホームや介護医療院等についても、施設ニーズ等に応じてDX導入を支援

補助金 見守り機器整備

移乗支援、入浴支援ロボット 1機器につき100万円 上記以外(介護記録ソフト等)

1式150万円

1機器につき30万円

補助率 $1/2 \sim 3/4$

- ※補助率3/4:介護ソフト・インカム・見守りシステムを導入する事業所、補助率1/2:それ以外
- ※記載金額は補助上限
- 相談支援体制 介護DXアドバイザーによる伴走型支援のさらなる充実
- モデル事業所育成 → 一般事業所への横展開
- ふくふく認証(県独自) 働きやすくやりがいのある介護の職場づくりを後押し

県 の 取 組

【参考】ふくふく認証 『おおいた 働きやすくやりがいのある介護の職場 認証制度』 創設R4.4.5

目的

介護職員の人材育成や就労環境の改善に取り組む事業者を**評価、見える化**し、 県内の**介護業界全体の魅力ある職場づくりと介護人材の確保・定着**を推進

認証 事業者



R5.2.8現在

参加 三二 事業者

3

事業者

(2年更新)

事業者

(3年更新)

R4.10.28 初認証 社会福祉法人一燈園 (別府市) 社会福祉法人みずほ厚生センター (臼杵市) 医療法人六和会 (日田市) ※受付順

認証要件

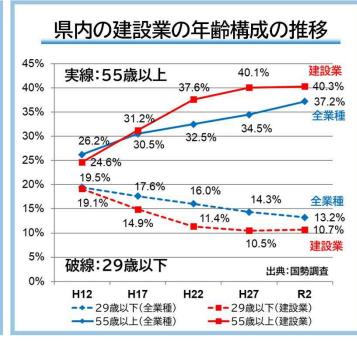
下記4つの視点から設定した合計24の基準を全てクリア

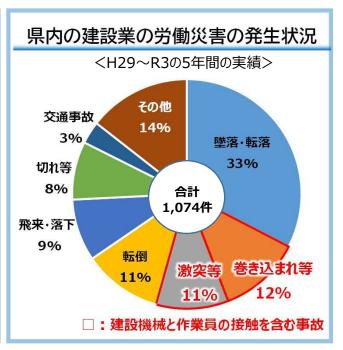
- 1. 新規採用者が安心して職場環境に慣れ、仕事を身につけ、定着していくための取組がある。
- 2. 仕事に「<u>やりがい</u>」を感じ、自らの<u>達成感</u>や成長を感じられる取組がある。
- 3. 職位・職責に応じた処遇の実現と多様な人材にとって生活と仕事の両立支援の取組がある。
- 4. 職場内外の<u>コミュニケーション</u>活性化や<u>業務改善</u>の取組がある。

【背景】

- ○建設業就労者は、直近20年間で就労者数の減少と高齢化が急速に進展
 - ・大分県内の建設業就労者は、H12からの20年間で約4割の減少
 - ・他産業に比べて高齢化が進行し、若年層の割合が低い(55歳以上の就業者が全体の約4割を占める)
 - ・過去5年間の**労働災害**のうち、**建設機械と作業員の接触を含む事故が23%**(234件)を占める



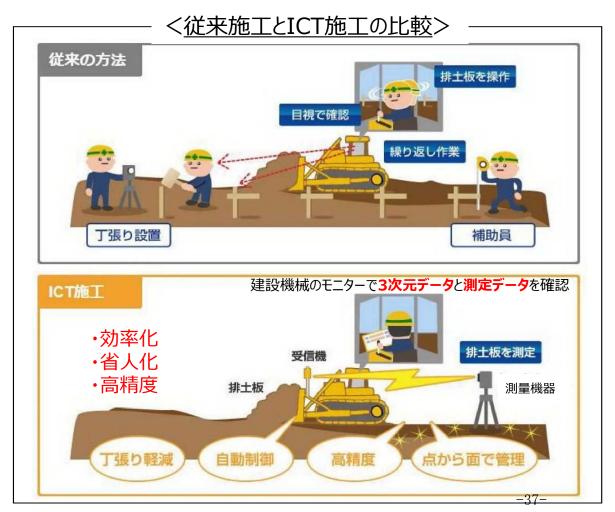




- ○<u>国土交通省では、H28から建設現場の生産性向上(i-Construction)の取組を推進</u>
 - ·i-Constructionとは、あらゆる建設生産プロセスにおいて抜本的に生産性を向上させる取組
 - ・「ICTの全面的な活用」、「全体最適の導入」、「施工時期の平準化等」を3本の柱として推進

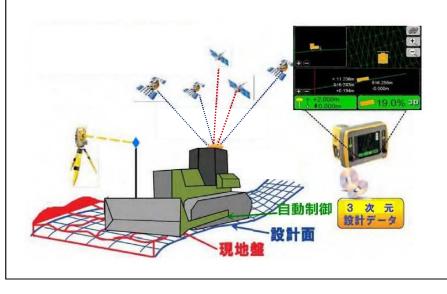
【建設現場におけるICTの活用】

- ○現場施工に3次元データを活用(ICT活用工事)
 - ・従来は、丁張り(施工の目安)を目視で確認しながら、繰り返し作業により施工
 - ・ICT活用工事では、建設機械に3次元データを取り込み、機械位置の測定データをモニターで確認しながら施工
 - ・建設機械の周辺に補助員が不要となり、労働災害の防止にも効果を発揮



<ICT建設機械の種類>

- ①マシンコントロール(MC) 施工機械の作業装置を自動制御
- ②**マシンガイダンス(MG)** オペレーターに操作ガイドを表示
- ③後付け機器 通常の機械に後付けしてICT化



【ICT活用の実施状況】

- ○大分県では、H29からICT活用工事の試行を開始
 - ・試行開始以降、県内事業者の実態を踏まえながら、対象工種を順次拡大し、R4には小規模土工を追加
 - ・実施件数は徐々に増加しており、**今後、中小規模の工事での活用が見込まれる**

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4(1月時点)
実施件数	2件	2件	2件	9件	26件	29件
取組内容	試行開始 土工 10,000m3以上	同左	土工 対象拡大 1,000m3以上	同左	舗装工追加 部分活用明記	小規模土工追加 法面工追加 付帯構造物工追加

<ICT活用工事の実施内容>









【ICT活用による現場の声】(県内でICT活用工事を実施した業者へのアンケート調査や意見交換からの声)

<省力化> 現場の測量作業が大幅に減り、作業員の負担が軽減された。

<省力化> **丁張り**(施工の目安)の設置作業がなくなり、現場の作業手間が大幅に軽減した。

<品質向上> 3次元データにより**仕上がり状況を予測しながら作業**ができ、**施工の精度が向上**した。

<安全性向上> 建設機械のモニターを見ながら、オペレーターが 1 人で作業可能であり、事故防止につながった。

<魅力向上> 現場計測の作業は、経験の浅い若手技術者が1人で出来るため、やりがいにつながっている。

<魅力向上> 経理担当の女性職員が、3次元データ作成ソフトを使用して、現場管理資料の作成を行うことで現場技術者の負担軽減とともに、女性の職務領域の拡大にもつながっている。

【ICT活用の効果】

1. 生産性の向上 <ICT活用工事を実施したR3発注工事では、作業時間を23%削減(※) >

2. 安全性の向上 <重機周りや高所での作業の減少により安全性が向上>

3. 多様な人材の活用 〈女性や若者、高齢者等の活躍できる社会の実現〉



(※) R3発注のICT活用工事(20件)を実施した業者へのアンケート結果から

希望が持てる新たな建設産業の実現へ <新3K(給与・休暇・希望)の実現>

【課題と対応】

中小企業においてICT活用を促進するうえでの課題は大きく2つそれぞれの課題に対し、業界の実態を踏まえながら対策を実施

① ICT技術を活用できる人材が不足

- - ・R4.12にICT活用のハードルの1つとなっている膨大な基準類を「ICT活用工事の手引き」として体系的にまとめ、現場施工を支援
 - ・これまでは、ICT技術の基礎知識の習得や体験等により導入を促進 R5からは、実作業レベルにおいて、ICT技術を効果的に活用するため 現場施工を想定したデータ処理演習などの実践的な研修を実施

② ICT建設機械の費用が高額

⇒・R4から**ICT建設機械の導入費用の一部を助成**

〔補助率:1/2、補助上限:100万円〕

※建設機械購入費用 (バックホウ0.8m3の概算額)

通常:2,000万円、ICT:3,100万円、ICT後付:200~450万円

- ·R4は予算上限の20者へ交付決定済み
- ・ICT建設機械を導入した業者により、各地域で現場研修会を実施 ICT活用の水平展開を図り、建設現場でのICT活用を促進





<体験会の開催状況>



<ICT建機での施工状況>

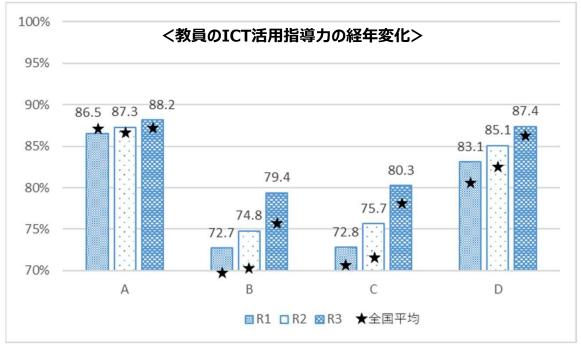
議題1

(5) 教職員のICT指導力の強化について

教員のICT活用指導力 調査(※公立の小・中・高校に勤務する教職員が対象)

- A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力
- B 授業にICTを活用して指導する能力
- C 児童・生徒のICT活用を指導する能力
- D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

	調査時期	А	В	С	D
大分県平均	R2.3	86.5%	72.7%	72.8%	83.1%
	3.3	87.3	74.8	75.7	85.1
	4.3	88.2	79.4	80.3	87.4
全国平均	4.3	87.5	75.3	77.3	86.0



教職員に対するICT研修

R3.4組織改正

教育デジタル改革室の新設

教育センター 教科研修部→教科研修・ICT推進部に改組

<令和4年度教職員研修の重点目標>

- ①授業改善のための「ICT端末」活用研修の充実
- ②子どもの学びを保障する効果的な「オンラインを活用した授業」研修の充実
- ③若手教職員の資質向上を図る研修の充実
- ④学校における働き方改革の推進を踏まえた「オンライン研修等」の質の向上



<オンライン研修>

OICT研修の推移

R3	R4	R5
39件	45	62(予定)

OICT研修内容

- ・ICT端末等の操作スキルアップの研修
- ・情報活用力など授業力アップの研修
- ・校内の情報化を推進する職員向け研修
- ・学校への出前研修 他

○オンライン研修等の推進

・オンラインや動画配信を活用した研修を拡充 (件数:0件(H31)→ 64(R2)→119(R3))



く操作スキルアップ研修>

ICT教育サポーターについて

・人 数:39名 (ITスキルのある社会人 30名、教員志望の学生等 9名)

*R4.12月時点

·訪 問 先 : 全県立学校58校

私立学校、市町村立学校

·訪問実績:年間訪問予定

(県立学校) 58校×45回=2,610回予定

*R4.12月末時点で1,897回(72.7%)訪問済



②環境整備支援

③校内研修支援など訪問対応。



研修を受けているICT教育サポーター



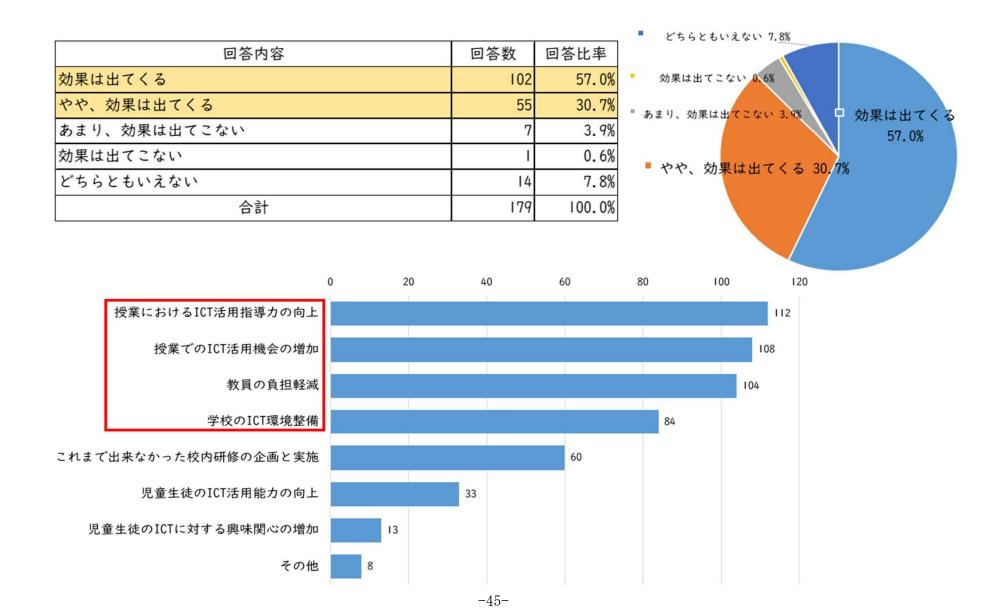
生徒を支援するICT教育サポーター

・備 考: 訪問曜日や滞在時間は柔軟に対応。

8:00~17:00の中で、滞在時間の上限は7時間45分

それ以降の作業は、事務局と相談の上、対応。

ICT教育サポーターに対する教員アンケート調査結果について(10月調査)



県が運用するICT活用授業ポータルサイトについて

